

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

震災復興において人々の生活の基盤となる住宅の再建は重要な課題である。被災者の住宅再建を進めるため、行政は被害を受けた持家の改修や新築を後押しすべく、補助金の支給や低利での融資、借入金に対する利子補給、民間賃貸住宅等への入居支援などの公的支援を行うが、これらの支援を受けても自力での住宅再建が難しい世帯に対しては「災害公営住宅」を供給する。平時の公営住宅＝「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」する住宅を、災害により住宅に困窮する被災者向けに整備して提供するものであり、災害後の住宅セーフティネットとして重要な役割を果たす。

災害公営住宅として供給する住戸の戸数を計画するには、被災者を対象として住宅再建の意向に関する調査を実施し、自力での再建が可能な者がどの程度であり、災害公営住宅への入居を希望する者がどの程度いるのかを把握することが求められる。災害公営住宅の戸数が足りなくなった場合には応急仮設住宅の後の行き先を失う被災者が生じてしまい、逆に過剰が生じた場合や多数を造った場合には将来のストック管理のコストが問題になるのであり、ニーズに対して出来るだけ過不足なく供給することが求められる。そのため入居の意向を適切な形で把握することが重要となり、被災者の意向は様々な状況や条件によって変化するため意向調査を繰り返し実施して最新の／最終的な意向を的確に把握することも必要となる。

災害公営住宅に関する意向把握に関しては、2011年3月に発生した東日本大震災において、国土技術政策総合研究所資料 No. 946/建築研究資料 No. 179『東日本大震災における災害公営住宅の供給促進のための計画に関する検討―災害公営住宅等に係る意向把握方法に関する研究』として、岩手県・宮城県・福島県の市町村を対象に、意向調査の実施状況や実施方法のとりまとめを既に行っている。このような形で整理された情報は、今後起こりうる災害後の災害公営住宅の検討に際して有益なものとなる。東日本大震災に関して上記の資料の形でとりまとめられた情報や知見は、2016年4月に発生した熊本地震や2018年7月に発生した西日本豪雨において、国土交通省住宅局が実施した住まいの復旧・復興に係る調査（以下「住宅局直轄調査」という）を通じて、災害公営住宅の検討を行った市町村へと提供されており、意向調査の実施や供給計画の策定において参考とされている。

本研究では、熊本地震の際に行われた災害公営住宅の供給に関する取組を対象として、前出の国総研・建研資料と同様の観点に基づき、意向調査の実施や供給計画の策定といった取組を中心として内容や実態を整理し、今後起こりうる災害後の災害公営住宅の早急かつ適切な供給の実施にあたっての参考に供することを目的とする。

1-2. 研究の方法と手順

研究方法としては、前出の国総研・建研資料と同様の形で、国立研究開発法人建築研究所（以下「建築研究所」という）が、市町村のホームページ等で公開された資料や、住宅局直轄調査の作業の中で県・市町村から直接入手した資料等を基に、実施された意向調査等と意向調査に基づいて策定された供給計画について状況を整理した。市町村別に整理した意向調査等の一覧表を、熊本県下の災害公営住宅供給市町村（12市町村：熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、大

津町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町) の災害公営住宅担当部局に送付し、内容を確認してもらうとともに、未把握の意向調査に関する情報や収集出来ていない関係資料等を送付していただいた。記載内容の確認及び資料提供の依頼は 2021 年 6 月に実施した。

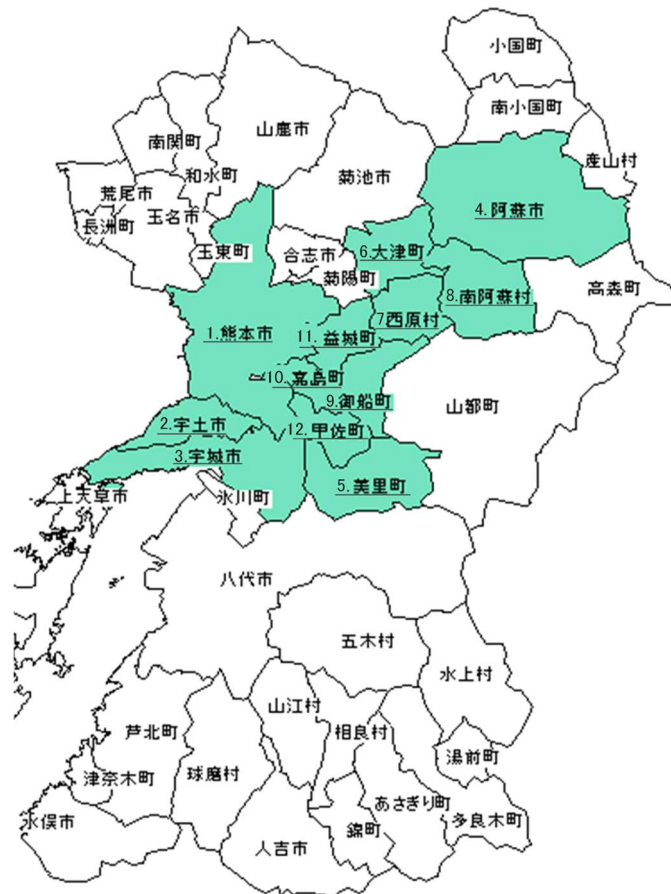


図 1-2-1 対象とした熊本県内の市町村

意向調査としては、災害公営住宅に関連する何らかの質問を有するものを対象としている。災害公営住宅の入居希望の調査などが中心であるが、関連する調査も含めた全体像を把握するため、復興方針・計画策定を目的としたものや、災害公営住宅以外も含む住宅再建全般に関する意向の調査など、災害公営住宅を主眼としないものであっても、災害公営住宅に係る何らかの調査項目が含まれているものについては幅広く取り扱っている。

市町村に対する確認依頼では、上記のように災害公営住宅に多少でも関係する幅広い意向調査を対象とすることを示した上で、該当する意向調査の確認と情報提供を求めている。このため、関係する意向調査等については概ね把握できていると考えられるが、(災害)公営住宅担当部局に対して調査を行っているため、他部局が主体となって実施された意向調査については必ずしも把握されていない可能性もある。また、意向調査実施時の担当者が既に異動しており、当時の状況が今となつては詳しく分からないため、意向調査の内容が確認できなかったり、用いた調査票や資料が入手できなかった場合もある。

以上の手順を通じて得られた意向調査の情報について、市町村毎に意向調査の実施状況（実施時期・方法・調査内容・結果など）を時系列のチャートの形式で整理した上で、その内容につい

ての解説を行うとともに、意向調査に基づいて策定された供給計画についても計画戸数の変遷等（当初の計画戸数、希望変動に基づき調整された戸数、及び最終的な供給戸数など）に関して整理を行った（第3章）。あわせて、全体の流れが把握できるように市町村別の実施状況表を作成して比較考察を行った上で、入居意向調査の実施状況及び調査内容について全体としての概要や特徴をとりまとめた（第4章）。最後に、本研究のまとめとして、明らかになった事項を整理するとともに、意向調査の基本的な手順及び調査内容の基本的な構成についてとりまとめた（第5章）。

なお、第3章において記載した各市町村での意向調査実施状況は、あくまでも上記の手順で得られた情報を用いて筆者による一定の解釈を経て整理されたものであり、現実の状況とは異なる可能性もありうる。同様に、第4章において記載した特徴についても、得られた情報の範囲内で筆者が考察した結果として導き出された事項をとりまとめており、実際の現場での検討や判断とは異なる可能性も考えられる。